

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校
設置者名	学校法人明日香学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
文化・教養専門課程	ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科 ブライダルコース (改正前)	昼	180	160	
	ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科 ブライダルコース (改正後)	昼	12	7	
文化・教養専門課程	ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科 ホテル観光コース (改正前)	昼	180	160	
	ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科 ホテル観光コース (改正後)	昼	12	7	
(備考) ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科ブライダルコース、ブライダル・ホテル観光・ビジネス学科ホテル観光コースは、改正後の教育課程の単位数と附則第2条(経過措置)に基づく改正前の教育課程の授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページに公表

<https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouhoukoukai.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校
設置者名	学校法人明日香学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouthoukoukai.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	設計事務所所長	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	法人の経営アドバイス
非常勤	食品製造会社会長	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	法人コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校
設置者名	学校法人 明日香学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。		
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)		
【取り組みについては次の通りです】		
時期	過程	内容
9月・3月 (年2回)	カリキュラム編成委員会	ブライダルとホテル業界の専門家を招き、本校のブライダル学科・ホテル観光学科のカリキュラムについて議論する。現場の意見を伺い、今後、改善していくべき講義内容や、講義方法について議論する。
9月・3月 (年2回)	教務会議	カリキュラム編成委員会で議論された内容を各講師に伝え、議論し、次年度の改善されるべき各講師の講義内容について話し合う。この内容をシラバスに反映させる旨を伝える。
3月後半 9月後半	シラバス作成	教務会議で話し合われた内容を軸に講師自身の科目内容を吟味し、各講師がシラバスを作成し、教務部に提出する。
4月・10月 (授業開始)	シラバス公開	授業開始時にシラバスを学生に公開。また、教室内に掲示する。
授業計画書の公表方法		・学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouhoukoukai.html ・学生には入学者オリエンテーションにて配布。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。		

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価

各学期末（前期・後期）試験の点数と平常点を加味した総合点で評価する。

評価の配分は、学期末試験 70%、平常点 30% で評価する。

平常点は、授業態度と教科の課題（小テスト・提出物）を基に評価する。

平常点 評価方法 合計 30 点			
授業態度	20 点	優秀（特に問題なし）	20 点
		良好	15 点
		普通	10 点
		改善必要	5 点
課題	10 点	優秀（しっかり勉強している）	10 点
		良好	8 点
		普通	6 点
		要注意	2 点

* 出席率は平常点に含まれません。出席率 85% 未満の学生は、試験を受けることはできますが、補習を受け出席率 85% にならない限り、試験結果は反映されません。

* 試験結果が 60 点未満であれば、即追試。

* 試験結果は 60 点以上だが、平常点が悪い為に、D（不可）になった場合は、特別課題提出。

・成績評価（各学期末試験の点数＋平常点）

AA	100～90 点
A	80～79 点
B	70～69 点
C	60～59 点
D	59 点以下 追試験

・各教科科目評価点 60 点以上の場合は、当該教科科目の習得とみなす。
・座学教科科目評価点 59 点以下の者は、当該教科科目の追試を受験する
・実技教科科目評価点及び追試考查点 59 点以下の者は、当該教科科目の補講を受講

する

・履修認定

各教科の 85% の出席をしていること。

学期末試験において 60 点以上を取得すること。

追試験において、60 点以上取得すること。

・履修方法

講義形式・実習形式

補習

- ・評価

各教科において、85%の出席率を満たしていない者は、補習を行う。内容は、担任教員が指定する。

- ・履修認定

教員の指定する課題を全て期間中に終了すること。

- ・履修方法

講義形式又は自習形式

学籍簿の評定は、各学期の成績表記載点の平均を付け、

AA (90 点以上)

A (80 点以上)

B (70 点以上)

C (60 点以上)

D (59 点以下) 追試検 60 点以上取得で進級、卒業 (1 回の追試で 60 点未満のものは追々試験)

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・評価の算出方法 各学生の成績評価の指標（GPA 等の客観的な指標）の算出方法は次のとおりとする。 $\text{成績評価} = \frac{\text{当該学期で履修認定された科目の評価点（100 点満点）の合計}}{\text{学則に定める教育課程で規定された当該学期に履修すべき科目数}}$ 上記により算出した数値により、成績の分布状況の把握、生徒への学修支援などを行っている。 ※指標は、小数点以下を四捨五入とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouhoukoukai.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
1, 卒業認定 建学の精神およびアドミッションポリシーに基づく教育方針に則り、社会に貢献する人材にふさわしい態度・知識・技能を有した者、さらに本校学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を科目群毎に修得したものに対し、専門士の称号を与える。 ◆感謝の気持ちを忘れない姿勢 ◆相手の気持ちを汲み取れる感性 ◆他人との違いを受け入れることが出来る人材 ◆独自の発想力を備える人 ◆資格取得に積極的に取り組む姿勢	
2, 卒業要件 (1) 学則で定める必要な単位数を履修していること。 (2) 各教科において85%以上の出席をしていること。 (3) 学期末試験において60点以上を取得していること	
3, 卒業の認定に関する方針の適切な実施 上記の卒業の認定に関する方針や、要件に沿った学生を卒業判定会議にかけ、卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouthoukoukai.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校
設置者名	学校法人 明日香学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	希望者には学校備え付けの「財務・経営情報」ファイルを閲覧してもらう。
収支計算書又は損益計算書	希望者には学校備え付けの「財務・経営情報」ファイルを閲覧してもらう。
財産目録	希望者には学校備え付けの「財務・経営情報」ファイルを閲覧してもらう。
事業報告書	希望者には学校備え付けの「財務・経営情報」ファイルを閲覧してもらう。
監事による監査報告（書）	希望者には学校備え付けの「財務・経営情報」ファイルを閲覧してもらう。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	ブライダル・ホテル観 光・ビジネス学科 ブライダルコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	103単位	86	－	9	－	8
学生総定員数 (学科全体)		学生実員 (ブライダル コース)	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		25人	人	2人	17人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業方法は講義・実習・実技をバランスよく行い、偏った修得内容にならないよう心掛ける。年間の授業計画は、年2回の教務会議において策定する。またカリキュラム編成委員会を年2回開催し、現在のカリキュラム、シラバスに関し評価し、変更、追加があれば提言をいただく。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は、各学期末（前期・後期）試験の点数と平常点を加味した総合点で評価する。評価の配分は、学期末試験70％、平常点30％で評価する。平常点は、授業態度と教科の課題（小テスト・提出物）を基に評価する。

平常点 評価方法 合計 30 点			
授業態度	20 点	優秀（特に問題なし）	20 点
		良好	15 点
		普通	10 点
		改善必要	5 点
課題	10 点	優秀（しっかり勉強している）	10 点
		良好	8 点
		普通	6 点
		要注意	2 点
*出席率は平常点に含まれません。出席率 85 %未満の学生は、試験を受けることはできますが、補習を受け出席率 85 %にならない限り、試験結果は反映されません。 *試験結果が 60 点未満であれば、即追試。 *試験結果は 60 点以上だが、平常点が悪い為に、D（不可）になった場合は、特別課題提出。			

・成績評価（各学期末試験の点数＋平常点）	
AA	100～90 点
A	80～79 点
B	70～69 点
C	60～59 点
D	59 点以下 追試験

・履修認定

各教科の 85 %の出席をしていること。

学期末試験において 60 点以上を取得すること。

追試験において、60 点以上取得すること。

・履修方法

講義形式・実習形式

補習

・評価

各教科において、85 %の出席率を満たしていない者は、補習を行う。内容は、担任教員が指定する。

・履修認定

教員の指定する課題を全て期間中に終了すること。

・履修方法 講義形式又は自習形式
卒業・進級の認定基準 (概要) 多様な人間性の向上、コミュニケーション能力の向上、各種資格試験の積極的な受験と合格、就職・進学への意欲的な取り組みを総合的に判断する。 前述を踏まえ、学則に則り必要な単位数を取得している。 全科目 3 分の 2 以上の出席をクリアしていること。
学修支援等 (概要) 個人面談を月一回又は必要な時に行い生徒の状況を把握する。また、成績未達、授業日数不足の者については、追試・補習・補講を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17 人 (100%)	0 人 (%)	17 人 (100.0%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 結婚式場・ドレスショップ・ジュエリーショップ・写真館・ホテル			
(就職指導内容) 面接練習（1;1 又は 1 ; 多数、グループ面接）、履歴書（主として志望動機）書き方。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ブライダルコーディネーター技能検定/色彩検定/マナープロトコール検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による面接・カウンセリング		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 専門課程		ブライダル・ホテル観 光・ビジネス学科 ホテル観光コース		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	115単位		104	－	8	－	3	
学生総定員数 (学科全体)		学生実員 (ホテル観光 コース)	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
90人		11人	人	1人		17人		18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
（概要）授業方法は講義・実習・実技をバランスよく行い、偏った修得内容にならないよう心掛ける。年間の授業計画は、年2回の教務会議において策定する。またカリキュラム編成委員会を年2回開催し、現在のカリキュラム、シラバスに関し評価し、変更、追加があれば提言をいただく。			
成績評価の基準・方法			
（概要）			
成績評価は、 各学期末（前期・後期）試験の点数と平常点を加味した総合点で評価する。 評価の配分は、学期末試験70％、平常点30％で評価する。 平常点は、授業態度と教科の課題（小テスト・提出物）を基に評価する。			
平常点 評価方法 合計30点			
授業態度	20点	優秀（特に問題なし）	20点
		良好	15点
		普通	10点
		改善必要	5点
課題	10点	優秀（しっかり勉強している）	10点
		良好	8点
		普通	6点
		要注意	2点
*出席率は平常点に含まれません。出席率85％未満の学生は、試験を受けることはできますが、補習を受け出席率85％にならない限り、試験結果は反映されません。			
*試験結果が60点未満であれば、即追試。			
*試験結果は60点以上だが、平常点が悪い為に、D（不可）になった場合は、特別課題提出。			

・成績評価（各学期末試験の点数＋平常点）	
AA	100～90点
A	80～89点
B	70～79点
C	60～69点
D	59点以下 追試験
・履修認定 各教科の85%の出席をしていること。 学期末試験において60点以上を取得すること。 追試験において、60点以上取得すること。 ・履修方法 講義形式・実習形式	
補習 ・評価 各教科において、85%の出席率を満たしていない者は、補習を行う。内容は、担任教員が指定する。 ・履修認定 教員の指定する課題を全て期間中に終了すること。 ・履修方法 講義形式又は自習形式	
卒業・進級の認定基準	
（概要）多様な人間性の向上、コミュニケーション能力の向上、各種資格試験の積極的な受験と合格、就職・進学への意欲的な取り組みを総合的に判断する。 前述を踏まえ、学則に則り必要な単位数を取得している。 全科目85%以上の出席をクリアーしていること。	
学修支援等	
（概要）個人面談を月一回又は必要な時に行い生徒の状況を把握する。また、成績未達、授業日数不足の者については、追試・補習・補講を行う。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	0人 (%)	6人 (100%)	0人 (%)

(主な就職、業界等) ホテル・旅館
(就職指導内容) 面接練習（1;1 又は 1 ; 多数、グループ面接）、履歴書（主として志望動機）書き方。
(主な学修成果（資格・検定等）) ホテルビジネス実務経験/レストランサービス検定/マナープロトコール検定
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任の面接及びカウンセリング		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
ブライダル コース	100,000 円	650,000 円	571,420 円	施設費 200,000 円 維持管理費 90,000 円 実習費 65,000 円 テキスト及び教材費 80,000 円 ヘア・メイク用品一式、フラワー 代金 70,000 円 各種資格試験料 42,300 円 校外学習活動費 14,250 円 健康診断料 3,000 円 傷害保険料 6,870 円
ホテル観光 コース	100,000 円	650,000 円	521,620 円	施設費 200,000 円 維持管理費 90,000 円 実習費 65,000 円 テキスト及び教材費 85,000 円 各種資格試験料 57,500 円 校外学習活動費 14,250 健康診断料 3,000 円 傷害保険料 6,870 円
修学支援（任意記載事項）				
JR 通学「保護者支援奨学金制度」・大分市内へ転居「保護者支援奨学金制度」				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouthoukoukai.html
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
本校の建学の精神及び教育理念を達成すべく、教育活動及び学校運営の状況について、自己点検・評価を行う。評価結果を踏まえ、その評価が適切に行われているか、本校の卒業生が就職しているホテル及びブライダル業界の役員及び代表者（2名）、またブライダル企業に勤務中の卒業生（1名）計3名が学校運営、教育活動や学習成果について、学校関係者委員として評価する。 主な評価項目は、①教育方針 ②学校運営 ③教育活動 ④学習成果 ⑤学生支援 ⑥教育環境 ⑦学生募集 ⑧財務 ⑨法令等の遵守 ⑩ 社会貢献・地域貢献とする。 評価された内容について、学校運営等の改善をするための指針とし、教務部長を中心として全職員のもと、改善の到達を短期（1年以内）②中期（1年以上3年以内）③長期（3年以上）に区分し、着実に改善できるように周知徹底し実践する。 ・開催日時 令和7年12月11日

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
ホテルマネージャー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業側委員
ブライダル会社経営	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業側委員
ブライダル会社勤務	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouhoukoukai.html		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
学校ホームページに公表 https://www.asuka-hw.ac.jp/jyouhoukoukai.html

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H144310000405
学校名 (〇〇大学 等)	明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 明日香学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付
奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		13人（7）	11人（6）	13人（7）
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	—	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	—	—	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）	—	—	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				—
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門 学校（修業年限が2年以下のものに限 る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了でき ないことが確定	人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に 該当 （単位制によらない専門学校にあって は、履修科目の単位時間数が廃止の基準 に該当）	人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当 又は学修意欲が著しく低い状況	人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除 く。	人	0 人	0 人
計	人	0 人	0 人
(備考)			

--

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	０人
３月以上の停学	０人
年間計	０人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
(備考)	

--

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門 学校（修業年限が2年以下のものに限 る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門 学校（修業年限が2年以下のものに限 る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に 該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当 又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。